

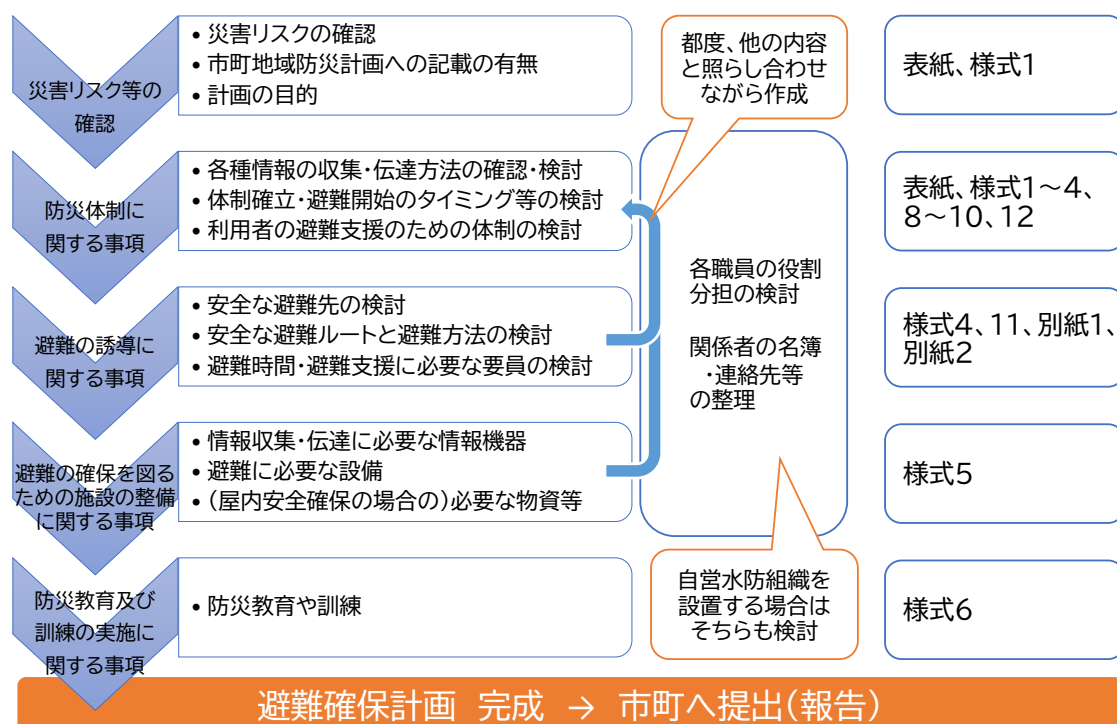
社会福祉施設等の避難確保計画 作成支援資料

Ver2.0

令和8年6月
三重県・三重大学 みえ防災・減災センター
三重県

社会福祉施設等の避難確保計画 作成支援資料

計画作成の手順例



災害リスクの確認

- 災害リスクは、ハザードマップで確認しましょう。
- ハザードマップは、市町村が配付しています。市町村のウェブサイトでも確認できます。
- 国土交通省のハザードマップポータルサイトから「わがまちハザードマップ」や「かさねるハザードマップ」でも確認できます。



出典：国土交通省HP「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材」より加工して作成
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/e-learning.pdf>

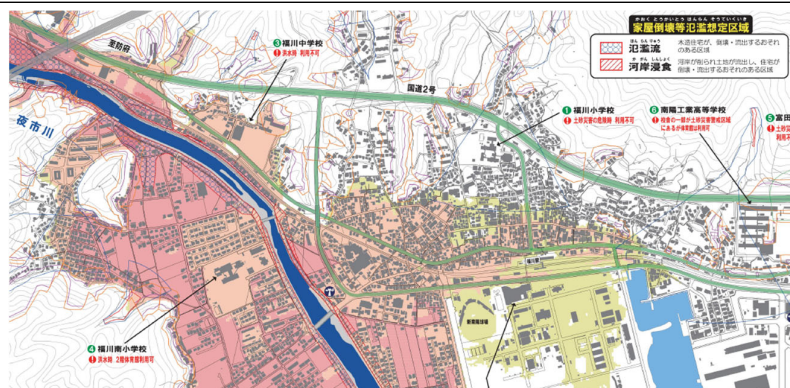
3

災害リスクの確認(洪水等で想定される浸水深)

- 市町が公表している洪水ハザードマップ等には、想定される浸水深が示されています。この情報は、国や県が公表している浸水想定区域でも確認できます。
- 浸水深が0.5～3.0m未満の場合、1階の居室が浸水します。
- 浸水深が3.0～5.0m未満の場合、2階の居室が浸水することになります。
- 浸水しない避難スペースがない場合には、屋内安全確保は選択できません。



出典)周南市洪水ハザードマップ

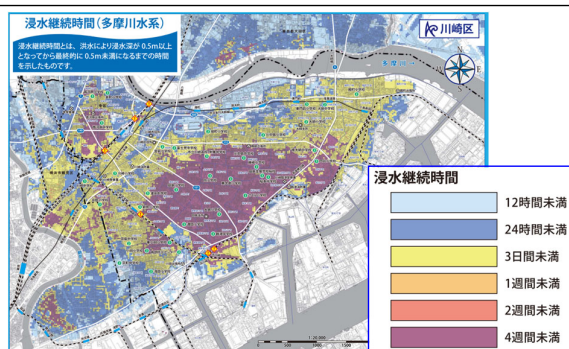


出典：国土交通省HP「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材」より加工して作成
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/e-learning.pdf>

4

災害リスクの確認(洪水等で想定される浸水継続時間)

- 想定される浸水継続時間は、市町村が公表しているハザードマップや国または都道府県が公表している洪水浸水想定区域で確認できます。
- 浸水継続時間が長くなると、水や食糧、薬等の確保が困難になるおそれがあります。また、電気やガス、水道、トイレ等の使用ができない時間が長くなるおそれもあります。
- 屋内安全確保を選択する場合には、浸水継続時間に応じた対策が必要です。



出典)川崎市洪水ハザードマップ

出典：国土交通省HP「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材」より加工して作成 5
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/e-learning.pdf>

災害リスクの確認(洪水等で想定される浸水継続時間)

- 家屋等倒壊氾濫想定区域は、河川の氾濫による水の流れや河岸が削られることによって建物が倒壊するおそれのある区域です。
- 家屋等倒壊氾濫想定区域は、市町が公表しているハザードマップや国や県が公表している洪水浸水想定区域図に示されています。
- この区域に該当する場合には、屋内安全確保は選択できません。



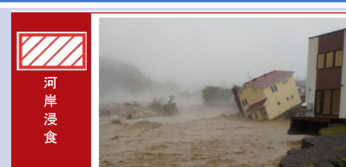
出典)周南市洪水ハザードマップ

氾濫した洪水の流速が早く、
木造家屋が倒壊するおそれのある区域



出典)平成27年9月関東・東北豪雨(鬼怒川)

洪水の際に河岸が削られて、
家屋が倒壊するおそれのある区域



出典)平成28年8月北海道大雨(十勝川)

出典：国土交通省HP「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材」より加工して作成 6
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/e-learning.pdf>

情報収集・伝達＞情報収集先の整理(様式3)

(1) 情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。
災害リスクに応じて、下記の表をコピーして使用してください。

	収集すべき情報	入手先
共通の情報	【防災気象情報(気象庁)】 ・早期注意情報(警報級の可能性)	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・防災アプリ、市町村のメール通知サービス等
	【避難情報(市町村)】 ・警戒レベル3 高齢者等避難 ・警戒レベル4 避難指示 ・警戒レベル5 緊急安全確保	・テレビ、ラジオ ・市町村のHP ・市町村のメール通知サービス ・緊急通報メール 等
	【避難所の開設状況(市町村)】 指定緊急避難場所や 福祉避難場所の開設状況	・テレビ、ラジオ ・市町村のHP ・市町村へ電話問い合わせ 等
	道路の通行止め情報	・日本道路交通情報センターのHP 等
洪水	・レベル2氾濫注意報、レベル3氾濫警報 レベル4氾濫危険警報、レベル5氾濫特別警報 ・レベル2大雨注意報、レベル3大雨警報、 レベル4大雨危険警報、レベル5大雨特別警報 ・洪水キキクル ・水害リスクライン ・水位到達情報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・気象庁HP ・川の防災情報のHP
	レベル2氾濫注意情報、レベル3氾濫警戒情報 レベル4氾濫危険情報、レベル5氾濫発生情報	
雨水出水	・レベル2大雨注意報、レベル3大雨警報、 レベル4大雨危険警報、レベル5大雨特別警報 ・浸水キキクル ・内水氾濫危険情報 (水位周知下水道において発表される情報)	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・気象庁HP ・都道府県・市町村のHP ・市町村のメール通知サービス 等
	レベル2高潮注意報、レベル3高潮警報 レベル4高潮危険警報、レベル5高潮特別警報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・市町村のメール通知サービス 等
津波	・津波注意報、津波警報、大津波警報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・防災アプリ ・市町村のメール通知サービス 等
土砂災害	・レベル2土砂災害注意報、レベル3土砂災害警報 レベル4土砂災害危険警報、レベル5土砂災害特別警報 ・土砂キキクル	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・気象庁HP

検討のポイント

自施設にとって必要な情報を速やかに収集できるよう、実際に収集する情報や入手方法・手順を実際に確認しましょう。

補足

いつでもすぐに情報収集できるよう、webサイトやアプリをお気に入り等に登録したり、情報収集の方法を容易に確認できるシート(ex. 二次元コードの一覧表)を作成し、常備しておくと便利です。

7

情報収集・伝達＞情報伝達先の整理(様式3)

(2) 情報伝達

警戒レベル	対象情報	主な入手先	伝達内容	情報伝達の流れ
警戒レベル1	早期注意情報	インターネット(気象庁HP)	大雨の警報級の可能性「高」が発表されました。災害への心構えを高める段階です。	情報連絡班 施設職員
	事前休業のお知らせ	統括指揮者の判断を確認	〇〇日は、大雨が予想されますので、施設を休業することになりました。	情報連絡班 施設利用者の家族
警戒レベル2	職員への招集連絡	統括指揮者の判断を確認	レベル2大雨注意報が発表されましたので施設に参集してください。	情報連絡班 施設職員 避難支援協力者
	レベル2氾濫注意報	インターネット(気象庁HP)	レベル2氾濫注意報が発表されました。注意体制をとる段階です。	情報連絡班 施設職員 避難支援協力者
警戒レベル3	レベル2大雨注意報	インターネット(川の防災情報)	レベル2大雨注意報が発表されました。注意体制をとる段階です。	情報連絡班 施設職員 避難支援協力者
	レベル2大雨注意報	インターネット(気象庁HP)	レベル2大雨注意報が発表されました。注意体制をとる段階です。	情報連絡班 施設職員 避難支援協力者
警戒レベル4	高齢者等避難	市役所からの電話	高齢者等避難が発令されました。	情報連絡班 施設職員 避難支援協力者
	避難所の開設情報	市役所へ電話	避難所の〇〇は開設されています。	情報連絡班 避難誘導班
警戒レベル5	避難開始の連絡	避難誘導班に確認	〇〇では、〇〇時〇〇分に避難を開始しました。	情報連絡班 市役所の担当部署
	レベル3氾濫警報	インターネット(気象庁HP)	レベル3氾濫警報が発表されました。警戒体制をとる段階です。	情報連絡班 施設職員 避難支援協力者
警戒レベル5	レベル3氾濫警戒情報	インターネット(川の防災情報)	警戒体制をとる段階です。	情報連絡班 施設職員 避難支援協力者
	レベル3土砂災害警報	インターネット(気象庁HP)	レベル3土砂災害警報が発表されました。警戒体制をとる段階です。	情報連絡班 施設職員 避難支援協力者
警戒レベル5	避難指示	市役所からの電話	避難指示が発令されました。	情報連絡班 施設職員 避難支援協力者
	避難完了の連絡	避難誘導班に確認	〇〇では、〇〇時〇〇分に避難を完了しました。	情報連絡班 市役所の担当部署
警戒レベル5	レベル4氾濫危険警報	インターネット(気象庁HP)	レベル4氾濫危険警報が発表されました。非常体制をとる段階です。	情報連絡班 施設職員 避難支援協力者
	レベル4氾濫危険警報	インターネット(川の防災情報)	レベル4氾濫危険警報が発表されました。非常体制をとる段階です。	情報連絡班 施設職員 避難支援協力者
警戒レベル5	レベル4土砂災害危険警報	インターネット(気象庁HP)	レベル4土砂災害危険警報が発表されました。非常体制をとる段階です。	情報連絡班 施設職員 避難支援協力者
	緊急安全確保	市役所からの電話	緊急安全確保が発令されました。	情報連絡班 施設職員 避難支援協力者
警戒レベル5	レベル5氾濫特別警報	インターネット(気象庁HP)	レベル5氾濫特別警報が発表されました。緊急安全確保が必要な段階です。	情報連絡班 施設職員 避難支援協力者
	レベル5氾濫発生情報	インターネット(川の防災情報)	レベル5氾濫発生情報が発表されました。緊急安全確保が必要な段階です。	情報連絡班 施設職員 避難支援協力者
警戒レベル5	レベル5大雨特別警報	インターネット(気象庁HP)	レベル5大雨特別警報が発表されました。緊急安全確保が必要な段階です。	情報連絡班 施設職員 避難支援協力者
	レベル5土砂災害特別警報	インターネット(気象庁HP)	レベル5土砂災害特別警報が発表されました。緊急安全確保が必要な段階です。	情報連絡班 施設職員 避難支援協力者

検討のポイント

情報伝達内容の精度にばらつきがないよう、どの情報伝達先に対して、何を伝達するかを明文化しましょう。

補足

市町によっては、施設から市町等に対して、避難所の開設状況の確認や開設の要請等を直接行うことができます。市町の担当する窓口を確認し、その連絡先を記載しましょう。
(⇒様式10 外部機関等の緊急連絡先一覧表)

8

参考・防災気象情報や避難情報の収集

- 防災気象情報や避難情報は、初動体制の確立や避難開始の判断等をするために必要なものです。
- 収集する情報の内容や入手方法、伝達する情報の内容と伝達先をあらかじめ決めて確認しておきましょう。

種 類	名 称	入手手段 と 伝達イメージ
台風等の情報	■週間天気予報、天気予報 ■台風情報 ■早期注意情報	☐ テレビのデータ放送 ☐ ラジオ 
雨の情報	■レベル2大雨注意報 ■レベル3大雨警報 ■レベル4大雨危険警報 ■レベル5大雨特別警報 ■レベル2土砂災害注意報 ■レベル3土砂災害警報 ■レベル4土砂災害危険警報 ■レベル5土砂災害特別警報 ■降水短時間雨量予測 ■キキクル(危険度分布)	☐ インターネット 
河川の情報	■レベル2氾濫注意報 ■レベル3氾濫警報 ■レベル4氾濫危険警報 ■レベル5氾濫特別警報	☐ 防災情報メール ☐ スマートフォンアプリ 
避難の情報	■警戒レベル3(高齢者等避難) ■警戒レベル4(避難指示) ■警戒レベル5(緊急安全確保)	

出典：国土交通省HP「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材」より加工して作成
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/e-learning.pdf>

9

(C) 防災みえ.jp メール配信サービス

参考・防災みえ.jp メール配信サービス

【配信登録内容】 ①配信対象市町 津市東部、津市中西部 ②気象警報・注意報 土砂災害(レベル3)・大雨(レベル3)・高潮(レベル3)・暴風・暴風雪・大雪・波浪警報以上 (解除は受け取らない) ③氾濫警報・注意報 雲出川及び雲出古川でレベル3以上(氾濫特別警報、危険警報、警報) (解除は受け取らない) ④三重県気象防災速報・気象解説情報 記録的短時間大雨情報、線状降水帯情報、大雨に関する情報、台風に関する情報 ⑤地震情報 三重県内で震度3以上のみ ⑥津波警報・注意報 三重県のみ(伊勢・三河湾と三重県南部) ⑦南海トラフ地震臨時情報 受け取る ⑧台風情報 受け取らない ⑨河川水位に関する情報 受け取らない ⑩潮位に関する情報 受け取らない ⑪大気汚染情報 受け取らない ⑫避難所情報 受け取らない ⑬避難情報 受け取る ⑭県からのお知らせ 受け取る

登録手順

a@bosaimie.jpへ空メールを送信

登録用URLが配信

URLにアクセス

登録処理

(左図は登録例)

- ① 施設の所在地を登録
- ② 気象警報・注意報(レベル3以上)
- ③ 氾濫警報・注意報(レベル3以上)
- ⑬ 避難指示の対象となる情報

(上記の情報は避難の参考となる情報なので、必要に応じて登録してください)

防災体制＞避難開始のタイミングの考え方

- 避難開始は、原則として市町から警戒レベル3高齢者等避難が発令された時です。ただし、利用者全員の避難完了までに多くの時間を要する場合は、この発令を待つことなく早めに避難を開始することが必要です。
- 夜間の避難は危険を伴うことから、夜間に災害の発生が切迫するおそれがある場合には日没までの立退き避難を完了するようにしましょう。
- 通所型の施設の場合は、事前休業を選択することが、利用者の安全確保につながります。事前休業の実施基準を満たした場合は、躊躇することなく事前休業の実施を判断することが重要です。

警戒レベル	1	2	3	4	5
避難情報等	早期注意情報 (警戒級の可能性)	氾濫、大雨、高潮、土砂災害注意報	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
施設の行動	情報収集 	● 日没までの避難完了 ● 前日の休業判断 	避難開始 	避難完了 	

出典：国土交通省HP「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材」より加工して作成 11
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/e-learning.pdf>

防災体制＞防災体制確立：防災体制(様式2)

洪水または雨水出水

4 防災体制

記載例
様式2

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮		情報連絡班 ※情報収集や伝達		避難誘導班 ※利用者の避難支援		装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備	
	責任者	人数	責任者	人数	責任者	人数	責任者	人数
警戒レベル1 災害への心構えを高める段階	状況把握、指揮	1名	気象情報等収集	1名	・(避難誘導体制の確認)	10名	・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検・準備	2名
警戒レベル2 注意体制	体制確立の判断	1名	施設職員への情報伝達	1名	・(避難ルートの確認)	15名	・移動用車両の手配	2名
	事前休業の判断	1名						
警戒レベル3 警戒体制	状況把握、指揮	1名	防災気象情報、避難情報、避難先情報等の収集	1名	・避難誘導体制の確認	16名	・要配慮者等の装備品の装着	1名
	避難開始判断	1名	施設職員や避難支援協力者へ連絡	1名	・避難ルートの確認		・移動用車両の確保	
警戒レベル4 非常体制	状況把握、指揮	1名	利用者家族等への連絡	1名	・避難誘導開始		・避難先への持ち出し品等を連絡	
	避難先での利用者支援の監督	1名	・市町村等への連絡	1名	・避難完了の確認		・避難先での持ち出し品等の管理	
			施設職員への情報伝達		・避難先での利用者支援			
					・(緊急安全確保の誘導)			

防災体制一覧表 ⇒様式12

警戒レベル1 災害への心構えを高める段階	・警戒級の可能性(大雨警報または暴風警報)「中」または「高」が発令された場合 ・台風の接近が予想されている場合
警戒レベル2 注意体制	・レベル2大雨、氾濫注意報が発令された場合 ・レベル2氾濫警戒情報が発表された場合
警戒レベル3 警戒体制	・高齢者等避難が発令された場合 ・レベル3大雨、氾濫警報が発令された場合 ・レベル3氾濫警戒情報が発表された場合
警戒レベル4 非常体制	・避難指示が発令された場合 ・レベル4大雨、氾濫危険警報が発令された場合 ・レベル4氾濫警戒情報が発表された場合 ・内水氾濫危険情報が発表された場合

検討のポイント

- ・ 施設毎の避難必要時間を踏まえて、時間軸に対応するきっかけ(トリガー情報)を決定しましょう。
- ・ 原則「警戒レベル3」で避難開始ができるよう、警戒レベルごとの防災体制を施設関係者で検討し、共有しましょう。

補足

- ・ 避難には、施設内にとどまって安全を確保する「屋内安全確保」と、施設外に移動する「立退き避難」があります。→スライド22

防災体制＞各班員の役割：防災体制一覧表(様式15)

統括指揮者（施設長）（代行者 事務長）

情報連絡班	役割		担当者名
	責任者		〇〇〇〇
情報連絡班	心構え	・気象情報等収集	〇〇〇〇
	心構え	・施設職員への情報伝達	〇〇〇〇
	注意	・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集	〇〇〇〇
	注意	・施設職員や避難支援協力者へ連絡	〇〇〇〇
	警戒	・気象情報、水位情報、避難情報等の収集	〇〇〇〇
	警戒	・利用者家族等への連絡	〇〇〇〇
	非常	・市町村等への連絡	〇〇〇〇
			人数（ ）名
避難誘導班	役割		担当者名
	責任者		〇〇〇〇
	注意	・避難誘導体制の確認	〇〇〇〇
	注意	・避難ルートの確認	〇〇〇〇
	警戒	・避難誘導開始	〇〇〇〇
	非常	・避難完了の確認	〇〇〇〇
	非常	・避難先での利用者支援	〇〇〇〇
装備品等準備班	非常	・（緊急安全確保の誘導）	〇〇〇〇
			人数（ ）名
装備品等準備班	役割		担当者名
	責任者		〇〇〇〇
	心構え	・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備	〇〇〇〇
	注意	・移動用車両の手配	〇〇〇〇
	警戒	・要配慮者等の装備品の装着	〇〇〇〇
	警戒	・移動用車両の確保	〇〇〇〇
	警戒	・避難先への持ち出し品等を運搬	〇〇〇〇
装備品等準備班	非常	・避難先での持ち出し品等の管理	〇〇〇〇
			人数（ ）名

検討のポイント

- ・ 総括指揮者のほか、代行者も設置し、当人同士で認識共有しましょう。
- ・ いざという時に速やかに行動できるよう、役割内容に応じて必ず担当者を決めましょう。

補足

- ・ 決定した防災体制(役割分担)は必ずしも全員参集できるとは限りません。一人二役以上の役割をこなせるように訓練しておきましょう。

13

参考・施設おける防災体制の例

- 利用者の円滑な避難を確保するためには、防災体制を機能的に組織する必要があります。
- 職員だけで利用者の避難支援が困難な場合には、**地域住民や利用者の家族、地元の企業等の外部の協力も得て体制を構築**しましょう。
- また、夜間や休日などに迅速に駆けつけることができる**緊急参集者**も決めておくことが重要です。

職員一人一人が担当する内容を把握し、いざというときに対応できるようにしましょう！

①全体を指揮する
「統括指揮者」



②情報収集や伝達を担当する
「情報連絡班」



④避難に必要な設備や装備品等を点検し準備する「装備品等準備班」



③利用者の避難支援を担当する
「避難誘導班」



参考・総括指揮者の役割の例

- 総括指揮者の役割は、状況を把握し**全体を指揮**することです。
- 警戒レベル等に応じて、職員等の召集や**避難開始の判断**を行います。
- 通所施設においては、**事前休業の判断**も行います。

レベル	総括指揮者	対応イメージ
警戒レベル1 災害への心構えを高める段階	・状況把握、指揮 ・体制確立の判断 ・事前休業の判断	
警戒レベル2 <注意体制>	・状況把握、指揮 ・職員等召集 ・(避難開始判断)	
警戒レベル3 <警戒体制>	・状況把握、指揮 ・避難開始判断	
警戒レベル4 <非常体制>	・状況把握、指揮 ・避難先での利用者支援の監督 ・(緊急安全確保の判断)	

出典：国土交通省HP「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材」より加工して作成
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/e-learning.pdf>

参考・情報連絡班の役割の例

- 情報連絡班の役割は、防災気象情報や避難情報を収集し、総括指揮者や職員に情報を伝達することや、市町村等の関係機関や避難先、利用者の家族と連絡を取り合うことです。

レベル	情報連絡班	対応イメージ
警戒レベル1 災害への心構えを高める段階	・気象情報等収集 ・職員への情報伝達	
警戒レベル2 <注意体制>	・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集 ・職員や避難支援協力者へ連絡	
警戒レベル3 <警戒体制>	・気象情報、水位情報、避難情報等の収集 ・利用者家族等への連絡 ・市町村等への連絡	
警戒レベル4 <非常体制>	・市町村等への連絡	

出典：国土交通省HP「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材」より加工して作成
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/e-learning.pdf>

参考・避難誘導班の役割の例

- 避難誘導班の役割は、利用者の避難誘導を行うことです。
- 避難誘導を行うにあたって、事前に誘導方法の確認や避難ルートの確認を行います。避難完了後は、利用者の点呼も行います。

レベル	避難誘導班	対応イメージ
警戒レベル1 災害への 心構えを 高める段階	・(避難誘導体制の確認) ・(避難ルートの確認)	 避難先と避難経路を 確認しておこう。  利用者の一人一人の 避難方法を確認しておこう。
警戒レベル2 <注意体制>	・避難誘導体制の確認 ・避難ルートの確認 ・(避難誘導開始)	
警戒レベル3 <警戒体制>	・避難誘導開始	■立退き避難  ■屋内安全確保 
警戒レベル4 <非常体制>	・避難完了の確認 ・避難先での利用者支援 ・(緊急安全確保の誘導)	利用者の状況 確認及び支援 

出典：国土交通省HP「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材」より加工して作成 ¹⁷
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/e-learning.pdf>

参考・装備品等準備班の役割の例

- 装備品等準備班は、避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備します。
- また、避難に必要な移動用の車両手配や避難先への持ち出し品の運搬、利用者への装備品の装着等を行います。

レベル	装備品等準備班	対応イメージ
警戒レベル1 災害への 心構えを 高める段階	・(避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備)	車いすなどを確保できているか  必要な備蓄品は 確保できているか 
警戒レベル2 <注意体制>	・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備 ・移動用車両の手配	すぐ使えるところにあるか  避難に必要な車両は確保できたか 
警戒レベル3 <警戒体制>	・利用者への装備品の装着 ・移動用車両の確保 ・避難先への持ち出し品等を運搬	■服装の着替え  ■移動の準備  ■リフト車への移動 
警戒レベル4 <非常体制>	・避難先での持ち出し品等の管理	■利用者の支援に必要な薬や食料の確保・管理 

出典：国土交通省HP「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材」より加工して作成 ¹⁸
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/e-learning.pdf>

事前休業の判断(通所の施設の場合)(様式2)

検討のポイント	補足
- 通所型の施設は、事前休業の判断基準となる具体的なトリガーを、開業時間と利用者の通所にかかる時間等を考慮して、休業の判断基準を検討しましょう。 - 前日の何時までに、どのような情報で事前休業の判断をするかを具体的に決めましょう。	事前休業の判断基準(例) - 避難情報:高齢者等避難 - 暴風警報又は特別警報／レベル3大雨警報又は内水氾濫危険情報／レベル3氾濫警報又はレベル4氾濫危険警報 - 早期注意情報(警報級の可能性):「中」または「高」が発表されている - 台風予報:大型台風の襲来が予想される - 交通手段の見通し:公共交通機関の計画的な運休が予定される

● 事前休業の判断について

早期注意情報(警報級の可能性)の「中」または「高」が発表されている場合や大型台風の襲来が予想される場合、公共交通機関の計画的な運休が予定される場合、翌日の通所部門を臨時休業とする。
または午前8時の時点で、〇〇市に以下のいずれかが発令されている場合は、通所部門を臨時休業とする。

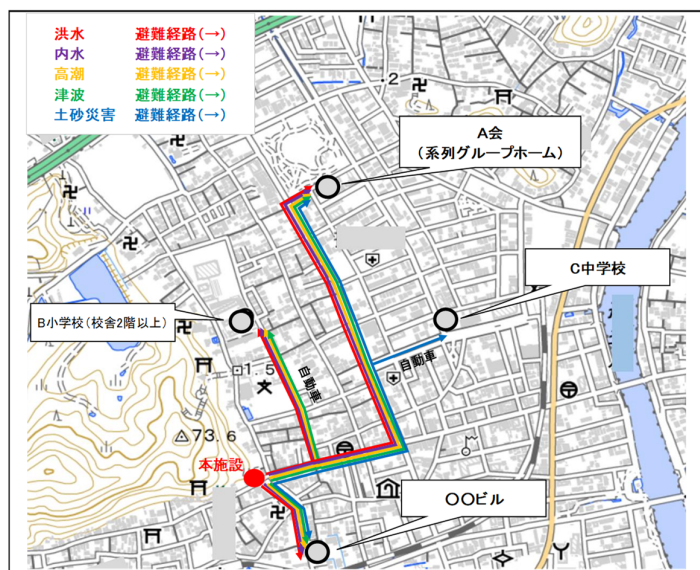
事前休業の判断基準となる防災気象情報等

高齢者等避難
暴風警報又は特別警報
レベル3大雨警報又は内水氾濫危険情報
レベル3氾濫警報又はレベル4氾濫危険警報

※開業時間と利用者の通所にかかる時間も考慮して、休業の判断をする。

19

避難誘導> 避難経路図の作成(別紙1)



※施設の位置、避難先の位置、避難方法(徒歩、自動車等)、避難に要する時間等を記載してください。

検討のポイント

- 避難経路は、ハザードマップ等を確認し、災害リスクの少ない避難経路を設定しましょう。
- 避難経路を実際に歩いて(又は自動車で移動)、避難に必要な時間を確認しましょう。

補足

避難先と避難経路は、災害・状況に応じて選択できるように、避難先と避難経路は複数検討しておきましょう。

20

避難誘導＞避難先の整理(様式4)

洪水	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の避難類似施設	A会(系列グループホーム)	1,000 m	☐	☒ 4 台	車椅子	1時間	警戒レベル3 高齢者等避難
指定緊急避難場所	B小学校(校舎2階以上)	500 m	☐	☒ 4 台	車椅子	45分	警戒レベル3 高齢者等避難
近隣の安全な場所	〇〇ビル	200 m	☒	☒ 4 台	車椅子	30分	警戒レベル3 高齢者等避難
屋内安全確保	本施設2階〇〇室	50 m	☒	☒	エレベーター、車椅子、ストレッチャー	15分	警戒レベル3 高齢者等避難

雨水出水	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の避難類似施設	A会(系列グループホーム)	1,000 m	☐	☒ 4 台	車椅子	1時間	警戒レベル3 高齢者等避難
指定緊急避難場所	B小学校(校舎2階以上)	500 m	☐	☒ 4 台	車椅子	45分	警戒レベル3 高齢者等避難
近隣の安全な場所	〇〇ビル	200 m	☒	☒ 4 台	車椅子	30分	警戒レベル3 高齢者等避難
屋内安全確保	本施設2階〇〇室	50 m	☒	☒	エレベーター、車椅子、ストレッチャー	15分	警戒レベル3 高齢者等避難

高潮	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の避難類似施設	A会(系列グループホーム)	1,000 m	☐	☒ 4 台	車椅子	1時間	警戒レベル3 高齢者等避難
指定緊急避難場所	B小学校(校舎2階以上)	500 m	☐	☒ 4 台	車椅子	45分	警戒レベル3 高齢者等避難
近隣の安全な場所	〇〇ビル	200 m	☒	☒ 4 台	車椅子	30分	警戒レベル3 高齢者等避難
屋内安全確保	本施設2階〇〇室	50 m	☒	☒	エレベーター、車椅子、ストレッチャー	15分	警戒レベル3 高齢者等避難

津波	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の避難類似施設	A会(系列グループホーム)	1,000 m	☒	☐	車椅子	2時間	強い地震発生 津波注意報など
指定緊急避難場所	B小学校(校舎2階以上)	500 m	☒	☐	車椅子	1時間	強い地震発生 津波注意報など
近隣の安全な場所	〇〇ビル	200 m	☒	☐	車椅子	40分	強い地震発生 津波注意報など

土砂災害	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の避難類似施設	A会(系列グループホーム)	1,000 m	☐	☒ 4 台	車椅子	1時間	警戒レベル3 高齢者等避難
指定緊急避難場所	C中学校	650 m	☐	☒ 4 台	車椅子	45分	警戒レベル3 高齢者等避難
近隣の安全な場所	〇〇ビル	200 m	☒	☒ 4 台	車椅子	30分	警戒レベル3 高齢者等避難

検討のポイント

- ・「屋外退去避難」が原則
- ・施設の状況に応じて「屋内安全確保」の選択肢もあります。
- ・避難開始基準は、避難先、**移動手段、時間**を考慮し、避難先別に検討しましょう。

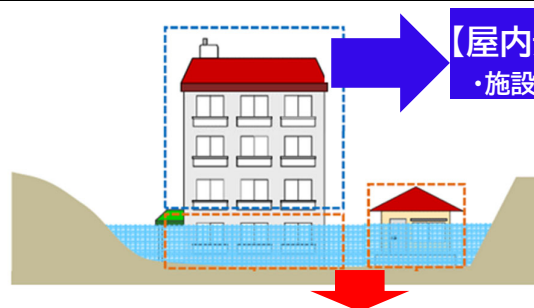
補足

計画する防災体制で、避難を実現することが可能かどうか、可能にするためのリソース(人材・時間)がいくら必要かを、様式11等と並行して、検討しましょう。

21

参考・避難先の検討(1/3)

- 立退き避難は、浸水想定区域等の災害リスクにある場所の施設を離れ、浸水想定区域外の避難先に避難することであり、避難行動の基本です。
- 浸水想定区域等の災害リスクのある場所の施設であっても、浸水深より高い階に移動することによって、利用者の安全を確保することが可能な場合があります。こうした施設で、施設内に留まって避難するのが「屋内安全確保」です。



注意: 浸水が継続する間生じる可能性がある支障を許容できること。
(水、食糧、薬等の備蓄品の確保、電気、ガス、トイレ等の利用可能が確認)。

【立退き避難】

- ・系列の施設や同種・類似の施設
- ・市町が指定する指定緊急避難場所や指定(福祉)避難所
- ・近隣の安全な場所
- ・宿泊施設

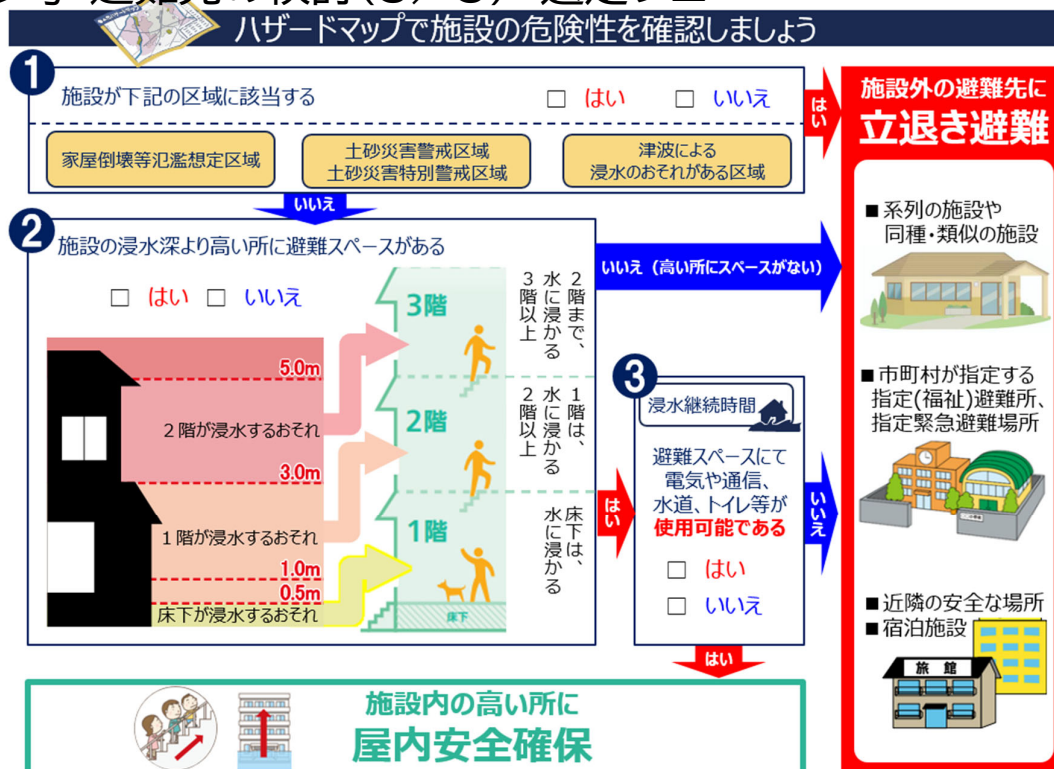
参考・避難先の検討(2/3)

○ 避難先は、災害の種類に応じた場所を選定しましょう。次のページに選定フローを示しますので確認してください。

災害種類	洪水		雨水出水
想定区域	家屋倒壊等氾濫想定区域 	浸水のおそれがある区域 	浸水のおそれがある区域 
災害種類	土砂災害	津波	高潮
想定区域	土砂災害(特別)警戒区域 	浸水のおそれがある区域 	浸水のおそれがある区域 
このオレンジ色の災害は、家屋倒壊・流失(家ごと流される)の危険があります！			

出典：国土交通省HP「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材」より加工して作成 23
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/e-learning.pdf>

参考・避難先の検討(3/3) 選定フロー



出典：国土交通省HP「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材」より加工して作成 24
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/e-learning.pdf>

避難に必要な設備の整備(様式5)

検討のポイント	補足
施設に応じて、避難に必要なとなるエレベーターや車椅子などの設備を整理し、それらの設置場所や保管場所を確認しましょう。	設備は、日頃からの維持管理に努めましょう。具体的には、定期的に確認できるようチェックリストを用意すること等が考えられます。

避難に必要な設備等			
分類	設備等	数量	設置場所、保存場所
通常の設備	エレベーター	1	施設中央部(1～3階)
	上下階の移動のできる大型スロープの設置	0	—
	車椅子	10	各階の職員エリア
	その他(担架)	3	各階の職員エリア
緊急時の設備	停電対策としての非常用電源の設置	1	2階機械室
	土のう	20	1階備品倉庫
	止水板	0	—
	階段昇降機の設置	3	1階備品倉庫
	その他(非常用サイレン)	3	屋上

25

避難に必要な装備品や備蓄品の整備(様式5)

避難に必要な装備品や備蓄品等			
分類	装備品や備蓄品等	数量	設置場所、保存場所
情報収集・伝達	テレビやラジオ	1	受付
	インターネットに接続したパソコンやタブレット端末	10	受付、各階の職員エリア
	電話やファックス	5	受付、各階の職員エリア
	携帯電話やスマートフォン	10	各職員
避難誘導	電池や非常用電源	1	2階機械室
	名簿(施設利用者)	10	受付、各階の職員エリア
	案内旗	5	1階備品倉庫
	ピブス	30	1階備品倉庫
	懐中電灯	5	1階備品倉庫
	ハンドマイク	3	1階備品倉庫
	雨具	20	1階備品倉庫
	ライフジャケットやヘルメット	20	1階備品倉庫
	避難ルートを示したマップ	5	受付、各階の職員エリア
	救急用品	5	受付、各階の職員エリア
	移動用の車両	5	車庫
避難先	水や食糧	3日/人	1階備品倉庫
	衛生用品や衣料品	3日/人	1階備品倉庫
	電池や携帯充電器	10	1階備品倉庫
その他	防寒着・毛布	20	1階備品倉庫
	携帯トイレ	30	1階備品倉庫

検討のポイント

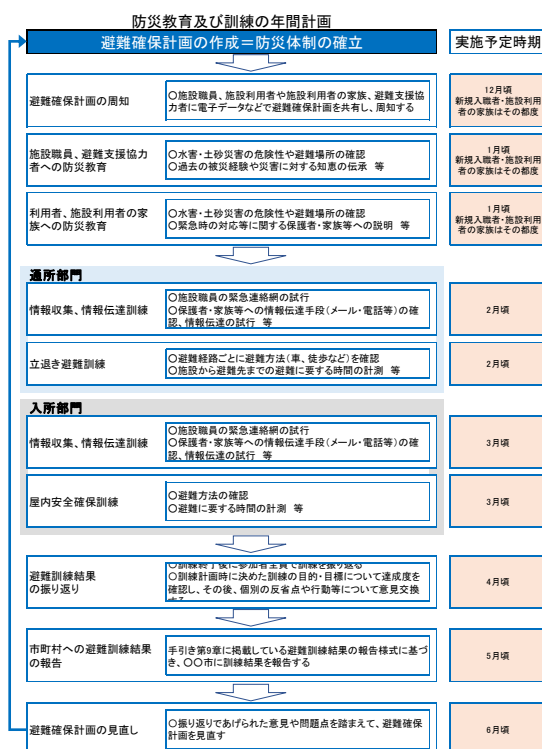
- 情報収集・伝達時、避難誘導時、避難先での滞在(避難生活)、各場面(分類)に必要な装備品・備蓄品を整理しましょう。

補足

市町によっては、施設から市町等に対して、避難所の開設状況の確認や開設の要請等を直接行うことができます。市町の担当する窓口を確認し、その連絡先を記載しましょう。
(⇒様式10 外部機関等の緊急連絡先一覧表)

26

防災教育及び訓練の年間計画(様式6)



検討のポイント

- 職員への避難確保計画の内容を共有するための『防災教育』の日程を決めましょう。
- 避難訓練の実施日程を決めましょう。
- 避難訓練は出水期前に行うことを基本としてください。

補足

- 職員のための訓練でも訓練です。できる訓練から実施しましょう。
- 訓練は失敗して、課題を見つけることが重要です。繰り返しの訓練がいざという時に役立ちます。

27

参考・訓練の種類(1/3)

- 利用者を避難先に移動させる訓練としては、立退き避難訓練と屋内安全確保訓練があります。
- 立退き避難訓練は、施設外の避難先に利用者を移動させる訓練です。
- 屋内安全確保訓練は、施設の上階などに利用者を移動させる訓練です。
- 訓練は、職員のみならず、避難支援協力者の参加も得て行うようにしましょう。

訓練種類	立退き避難訓練	屋内安全確保訓練
訓練イメージ	施設内移動 ⇒ 車両への移動、徒歩⇒ 避難先(利用者の支援)	施設上階への移動(階段・エレベーター)⇒ 上階での利用者の支援
	 	  

28

参考・訓練の種類(2/3)

- 図上訓練は、避難先までの立退き避難訓練や屋内安全確保訓練のシミュレーションを行う訓練です。情報収集・情報伝達訓練を合わせて行う場合があります。
- 情報収集・情報伝達訓練は、避難に必要な防災気象情報や避難情報を収集し、その情報を職員や避難支援協力者等に伝達する訓練です。
- 避難経路等の確認訓練は、現地を実際に見て、避難先や避難経路の安全性等について確認する訓練です。

訓練種類	図上訓練	情報収集・情報伝達訓練	避難経路等の確認訓練
訓練イメージ	・地図等を活用したイメージ訓練 	・日頃からの気象情報等の確認 ・施設内での情報伝達訓練 	・避難先までの移動時間の確認 ・大雨時における安全性の確認 

出典：国土交通省HP「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材」より加工して作成
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/e-learning.pdf>

29

参考・訓練の種類(3/3)

- 設備・装備品・備蓄品・持ち出し等の確認訓練は、避難に必要な設備や装備品の点検や備蓄品の在庫確認、避難先への持ち出し品を準備する訓練です。

訓練の種類	設備・装備品・備蓄品・持ち出し品等の確認訓練
訓練イメージ	・利用者の避難に必要なものを確保 ・避難先にて必要なものを確保 ・移動しやすい場所にあるかの確認 

【参考】屋内安全確保で避難するときの注意点

○施設内に数日間過ごせる量の食糧や水、薬を備蓄しておきましょう。

○停電、断水、ガスの供給停止に備え、施設内に数日間過ごすための懐中電灯、非常用電源、携帯用トイレ等を備蓄しておきましょう。



【参考】避難支援に必要な設備や機材等

○エレベーターの活用に加え、非常用電源の設置やエレベーターの代替えとなるスロープの設置、階段昇降機の設置、車椅子等を支援者が持ち上げること想定した階段幅の確保しましょう。

○避難及び避難先における支援に必要な装備品や備蓄品を適切に確保しておきましょう。

※電力を必要としないものや蓄電池により稼働するもの



※車椅子や担架等を支援者が持ち上げることを想定した階段幅



非常用発電機



スロープ



出典：社会福祉法人新和会

利用者緊急連絡先一覧表(様式8)

検討のポイント	補足
前日の休業や休園判断を行う場合の、利用者の家族等への連絡方法、連絡先を整理しましょう	既存の名簿がある場合は、そちらを流用できます。 利用者の入れ替わりに応じて、都度更新を行う必要があります。手間がかからない管理方法で一覧表を更新できる仕組みをつくりましょう。

11 利用者緊急連絡先一覧表

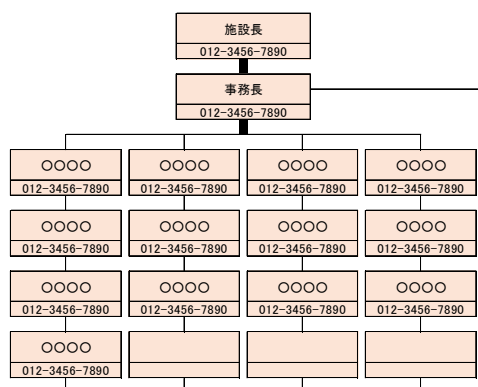
	利用者			緊急連絡先			その他 (緊急連絡先等)
	氏名	年齢	住所	氏名	続柄	電話番号	
1	〇〇〇〇	84	〇市1丁目××	△△△△	娘	012-3456-7890	〇市1丁目××
2							090-1234-5678
3							
4							
5							
6							
7							

31

緊急連絡網(様式9)

外部機関等の緊急連絡先一覧表(様式10)

12 緊急連絡網



13 外部機関等の緊急連絡先一覧表

	連絡先	備考
市町村(防災担当)	012-3456-7890	
市町村(福祉担当)	012-3456-7890	
消防署	012-3456-7890	
警察署	012-3456-7890	
避難誘導等の支援者	012-3456-7890	
医療機関	012-3456-7890	
A会(系列グループホーム)	012-3456-7890	
B小学校	012-3456-7890	

検討のポイント

- 緊急の連絡網や外部機関等との連絡先を決めましょう。
- いつでも、連絡がつく連絡先を記載しましょう。

補足

- 緊急連絡網には、携帯がつかないこともあるため、複数の伝達手段を確保すること考えられます。例えば、電話に加えて、メールやSNSやアプリ等。
- 職員の入れ替わりに応じて、都度見直しを行う必要があります。

32

対応別避難誘導一覧表(様式11)

検討のポイント	補足
- 対応内容に応じて、利用者一人を避難させるために、スタッフが何人必要か確認しましょう - 利用者全員を避難させるために必要な時間を把握しましょう	利用者の状態を把握し、避難する際に準備が必要な装備、避難手段・用具を確保しましょう⇒様式5と並行して検討

14 対応別避難誘導一覧表

氏名	連絡先	対応内容	避難方法		氏名	備考
			立退き避難	屋内安全確保		
〇〇〇〇	012-3456-7890	1	徒歩	階段	〇〇〇〇	要介護度1
利用者氏名						

利用者に応じて、担当者を設定しましょう

避難先へ移動
 1 単独歩行可能 2 介助必要 3 車いすを使用 4 ストレッチャーや担架が必要 5 その他

その他の対応
 6 自宅に帰宅 7 病院に搬送 8 その他

33

自営水防組織関係(様式7)

検討のポイント	補足
- 設置する場合記載が必要です(努力義務)。 - 別途、「自衛水防組織活動要領」を作成しましょう。⇒別添(○ページ)	自衛水防組織とは、水害時の避難対応等を行う体制であり、設置することで役割がより明確になります。 職員数が比較的多い場合は、設置することが望ましいです。

記載例
様式 7

10 自衛水防組織の業務に関する事項

(1)「自衛水防組織活動要領」に基づき自衛水防組織を設置する。

(2) 自衛水防組織においては、以下のとおり訓練を実施するものとする。

①毎年 4 月に新たに自衛水防組織の構成員となった施設職員を対象として研修を実施する。

②毎年 8 月に行う全施設職員を対象とした訓練に先立って、自衛水防組織の全構成員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

(3) 自衛水防組織の報告
 自衛水防組織を組織または変更をしたときは、遅滞なく、当該事項を市町村長へ報告する。

34

自営水防組織関係(別添・別表1・別表2)

記載例
別添

自営水防組織活動要領

(自営水防組織の編成)
第1条 管理権限者は、洪水時等において避難確保計画に基づく円滑かつ迅速な避難を確保するため、自営水防組織を編成するものとする。
2 自営水防組織には、統括管理者を置く。
(1) 統括管理者は、管理権限者の命を受け、自営水防組織の機能が有効に発揮できるよう組織を統括する。
(2) 統括管理者は、洪水時等における避難行動について、その指揮、命令、監督等一切の権限を有する。
3 管理権限者は、統括管理者の代行者を定め、当該代行者に対し、統括管理者の任務を代行するために必要な指揮、命令、監督等の権限を付与する。
4 自営水防組織に、班を置く。
(1) 班は、総括・情報班及び避難誘導班とし、各班に班長を置く。
(2) 各班の任務は、別表1に掲げる任務とする。
(3) 防災センター(最低限、通信設備を有するものとする)を自営水防組織の活動拠点とし、防災センター勤務員及び各班の班長を自営水防組織の中核として配置する。

(自営水防組織の運用)
第2条 管理権限者は、施設職員の勤務体制(シフト)も考慮した組織編成に努め、必要な人員の確保及び施設職員等に割り当てた任務の周知徹底を図るものとする。
2 特に、休日・夜間も施設内に利用者が滞在する施設にあって、休日・夜間に在館する施設職員等のみによっては十分な体制を確保することが難しい場合は、管理権限者は、近隣在仕の施設職員等の非常参集も考慮して組織編成に努めるものとする。
3 管理権限者は、災害等の応急活動のため緊急連絡網や施設職員等の非常参集計画を定めるものとする。

(自営水防組織の装備)
第3条 管理権限者は、自営水防組織に必要な装備品を整備するとともに、適正な維持管理に努めなければならない。
(1) 自営水防組織の装備品は、別表2「自営水防組織装備品リスト」のとおりとする。
(2) 自営水防組織の装備品については、統括管理者が防災センターに保管し、必要な点検を行うとともに点検結果を記録保管し、常時使用できる状態で維持管理する。

(自営水防組織の活動)
第4条 自営水防組織の各班は、避難確保計画に基づき情報収集及び避難誘導等の活動を行うものとする。

記載例
別表 1

自営水防組織の編成と任務

統括管理者(施設長)(代行者 事務長)		
	担当者	役割
総括・情報班	班長(管理職員) 班員()名 ・ ○○○○ ・ ○○○○	☐ 状況の把握 ☐ 洪水予報等の情報の収集 ☐ 情報内容の記録 ☐ 館内放送等による情報伝達 ☐ 関係者及び関係機関との連絡
避難誘導班	班長(管理職員) 班員()名 ・ ○○○○ ・ ○○○○	☐ 避難誘導の実施 ☐ 未避難者、要救助者の確認

記載例
別表 2

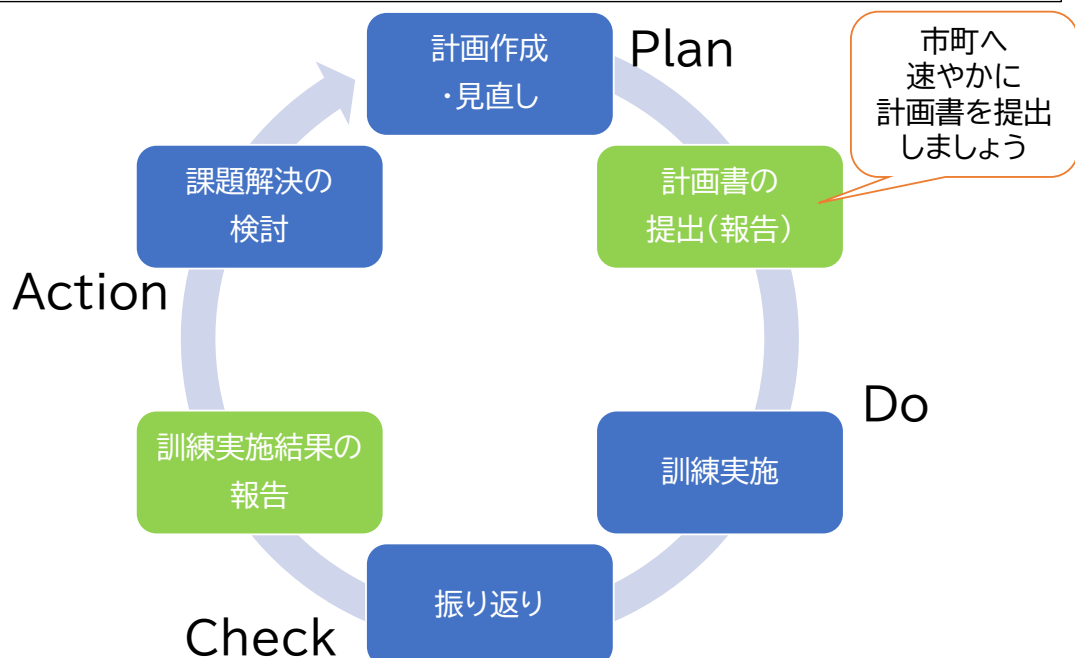
自営水防組織装備品リスト

任務	装備品
総括・情報班	名簿(施設職員、利用者等)
避難誘導班	様式5避難確保資器材一覧に掲げるもの。

35

計画作成後の取組

計画作成後は、以下のPDCAサイクルで計画の実効性を高めていく取り組みを進めましょう



36

計画作成後の取組

■「やるべきこと」でなく「できること」を増やす

計画作成時は、「やるべきこと＝必要性」の観点で検討しますが、計画作成後は計画した内容を「できること＝着実性」としていく取組をとして『避難訓練』と『振り返り』を行いましょう。

■常に疑問の姿勢で取り組む

計画で想定したとおりに災害が発生するとは限らず、実際の災害時の職員や利用者の状況も様々です。避難訓練では、経験や前例だけに囚われず、「想定外はないか」「より効果的に避難できる工夫がないか」といった視点で、作成した計画を確認しましょう。

■助け合いにより解決できることがある

「施設単独でできること」以外に、「施設単独では解決できないこと」があるかもしれません。そのような場合、地域関係者や他の施設など、地域との連携によって解決「できること」を増やすことが可能です。まずは、地域との関わりを持つことから始め、解決の糸口を探りましょう。